

一般社団法人日本歯科専門医機構

第 15 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 27 日（水）午後 1 時 30 から午後 3 時 20 分

2. 会 場 日本大学桜門会館 3 階 301・302 会議室

3. 理事現在数および定足数ならびに出席理事数

理事現在数 12 名 定足数 7 名

出席理事数 8 名

出席理事 住友雅人、柳川忠廣、鳥山佳則、今井 裕、木本茂成、宮脇卓也、古郷幹彦、
栗原英見

欠席理事 浅海淳一、松村英雄、井上 孝、豊田郁子

4. 監事現在数および出席監事氏名

監事現在数 2 名

出席監事数 1 名

出席監事 横山 敏秀、

欠席監事 根ヶ山光一

5. 議長ほか

議長は、定款第 31 条第 1 項により住友代表理事が務める旨の報告がなされ、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。

開会に先立ち、本日の理事会には、整備委員会の市川哲雄委員長、木村博人副委員長、伊藤孝訓副委員長、総務委員会の砂田勝久委員長、丸山高人委員がオブザーバーで出席する旨が報告された。

6. 開会の辞

7. 挨拶 （住友理事長）

8. 理事会みなし決議（第 14 回）議事録（案）承認について

本日、議事録案が配布され、全員一致で承認された。

9. 報告事項

1) 庶務報告について

今井理事より平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 2 月 21 日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告について

木本理事より平成31年1月末までの月次決算書について報告がなされた。

3) 当法人の事務局移転について

住友理事長より、31年1月17日に「第3東郷パークビル」の契約を締結し、4月1日より事務局を移転すると報告がなされた。

4) 一般社団法人日本歯科専門医機構社員名簿について

今井理事より社員名簿について報告がなされた。

5) 歯科専門制度の申請・評価・認定までのスケジュール（案）

市川哲雄委員長よりスケジュールについて報告がなされた。

10. 審議事項

1) 第13回理事会議事録(案)の承認

今井理事より入社審査申請の1団体より申請取り下げがなされたので議事録から削除することについて説明され、承認可決された。

2) 歯科専門医機構が認定する専門医の制度設計の基本方針について

市川哲雄委員長が説明され、一部修正することで承認され、本日の臨時社員総会で報告することとした。

3) 歯科医師専門医制度基本整備指針について

市川哲雄委員長が説明され、一部修正することで承認され、本日の臨時社員総会で報告することとした。

4) 歯科専門医機構が認定する専門医の領域について

市川哲雄委員長が説明され、承認され、本日の臨時社員総会で報告することとした。

5) 専門医資格認定団体の専門医制度等に係る評価・認定方法について

木村博人委員長が説明され、承認され、本日の臨時社員総会で報告することとした。

6) 新たな歯科診療専門医（仮称）における専門性と研修システムについて

伊藤孝訓副委員長が説明され、承認され、本日の臨時社員総会で報告することとした。

7) 同居契約書（案）について（柳川副理事長）

今井理事より新事務所において（一社）日本歯科医学会連合との同居契約について説明され、（一社）日本歯科医学会連合との契約となり、両当事者の代表者が住友理事長となるため利益相反取引として理事会の承認が必要であり、特別利害関係人となる住友理事長から柳川副理事長に議長を交代して審議した。

その結果、住友理事長が当法人を代表して同居契約書に押印し、当該契約を締結することが承認された。

同時に、本年4月1日から、当法人の主たる事務所を東京都千代田区九段南四丁目2番12号に移転させることについても承認された。

8) 事業計画（案）及び9) 予算（案）は保留となり、次回の理事会において改めて審議することとなった。

11. 協議事項

- 1) 新たな歯科診療専門医（仮称）の名称について
伊藤孝訓副委員長が説明された。
- 2) 認定料等の設定について
砂田委員長より認定料等について説明された。

12. 閉会の辞

午後 3 時 20 分に鳥山副理事長から、議題の審議ならびに協議事項等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第 33 条 2 項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

平成 31 年 3 月 12 日

議長・議事録作成者
理事長 住友雅



監事 横山敏秀

